

知らない番号の電話には出ない！

知らない番号からの電話がトラブルのきっかけになるケースが急増しています。消費者トラブルだけでなく、犯罪に巻き込まれることも考えられます。「知らない番号の電話は出ない！」「おかしいと思った時には無視する！」、トラブルを防ぐ習慣を身につけましょう。高齢者を見守る方は、習慣が徹底できるようお手伝いをお願いします。

■こんな電話があんなトラブルに！

「不用品はありませんか？」⇒不用品だけでなく、売りたいなかった貴金属まで売るハメに！

「いい海産物が入りました」⇒買うつもりのない海産物が代引き配達で届き、受け取ってしまうことに！
大手電話会社を名乗り「料金滞納が発生している」⇒滞納金や解決費用など、次々にお金を請求される！

「給湯器の点検です」⇒無料点検のはずが不要な給湯器の交換を勧められ、高額請求発生！

実在する警察の電話番号で着信し「あなたの口座が犯罪に使われている」⇒口座確認などと称して気づかないうちにお金を取られることに！

■知らない番号の電話に出ないための設定をしましょう

トラブルを防止するには、知らない番号の電話には出ないことです。電話は留守番電話設定にして、知っている番号の時だけ出るようにしましょう。自分で設定できないときは、家族や周囲の方が手助けをお願いします。

「電話が鳴るとついつい出てしまう」というなら、固定電話を解約するのも一案です。

早めに気づくことが被害を最小限にとどめる第一歩です。当事者からご相談いただくことが基本ですが、ご家族や高齢者を見守る方からのお問い合わせにも応じています。

◆この記事についてのお問い合わせ◆

名古屋市消費生活センター（啓発担当）Tel.052-222-9679

◆個別のご相談は◆

名古屋市消費生活センター Tel.052-222-9671 月～土曜日(祝休日・年末年始を除く)9:00～16:15

消費者ホットライン 局番なしの188(いやや!) 年末年始を除く毎日 お近くの窓口につながります